



広報

ななかやま

見つけた！
中山町の“かわいい”

2026

9

No.864

令和8年

二十歳を迎えたみなさん おめでとうございます



8月15日、令和8年度二十歳を祝う会が中央公民館で開催されました。対象となったのは平成17年から18年に生まれた95名です。

式典では、佐藤町長が「二十歳を迎えたみなさんに、夢と希望をもって挑戦を続け、権利と責任を自覚し、他者を思いやる人であってほしいと願います。ふるさとである中山町の歴史を知り、誇りと愛情を育み、平和で持続可能な町の未来をともにつくる若い力に期待します。常に学び、自らの可能性を信じて歩んでください」と参加者を激励しました。来賓の町議会議長、恩師の先生からお祝いの言葉がありました。

また、二十歳を代表して工藤竜之佑さんがあいさつをしました。「家族や先生、友人、地域の皆様の支えにより、二十歳の節目を迎えられたことに心から感謝します。新型コロナウイルスによる制限の中で、当たり前の日常や人とのつながりの大切さを学びました。町を離れた今、豊かな自然や地域の温かさが自分の土台であり、故郷はかけがえのない誇りだと実感しています。こ



二十歳代表 工藤さん
代表のことばを堂々と述べました

れからは、町で培った諦めない心と逆境を乗り越える強さを胸に、自立した大人として社会に貢献し、故郷へ恩返しすることを誓います」と決意を新たにしました。式典後は、中山町玄蕃太鼓振興会の皆さんによる太鼓演奏や、春風亭昇りんさんによる激励メッセージ、二十歳を祝う会実行委員会主催のクイズ大会が開催され、会場内はおおいに盛り上がりつつありました。華やかなドレスやスーツをまとった参加者たちは、なつかしい友人や恩師と再会を喜びながら、にこやかに懇談していました。

人生の新たな門出を祝う、思い出深い一日となりました。おめでとうございます。



町民歌斉唱 指揮者の武口さん



式典後、実行委員会の皆さんを中心に盛り上がったクイズ大会



久しぶりの再会に自然と笑みがこぼれます



楽天イーグルス二軍拠点誘致への挑戦

スポーツを核に、夢と誇りを未来へつなぐまちづくり

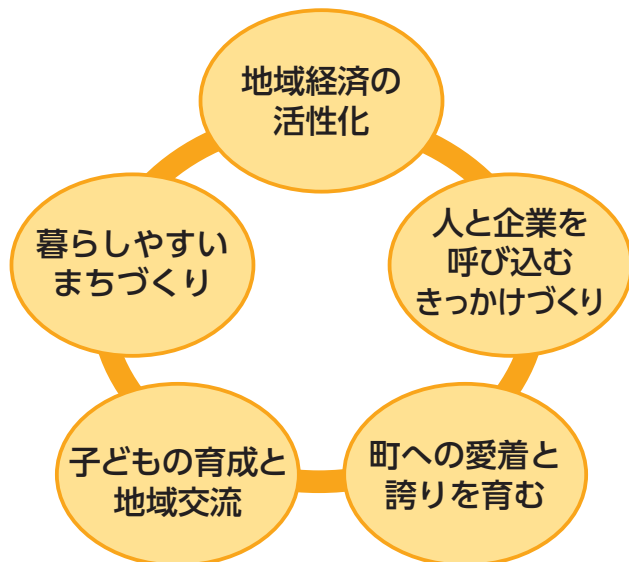
8月20日、中山町は東北楽天ゴールデンイーグルスの二軍拠点誘致に取り組むことを正式に表明しました。候補地は、ヤマリョースタジアム山形（山形県野球場）を含む中山公園です。約17万4,000平方メートルの敷地を生かし、野球場や室内練習場、駐車場などを備えた拠点として提案していきます。この挑戦は、プロ野球の施設を誘致することだけが目的ではありません。スポーツを核とした新たなまちづくりを進め、町の未来に夢と誇りをつないでいく取り組みです。



みなさんの「共感」が大きな力になります

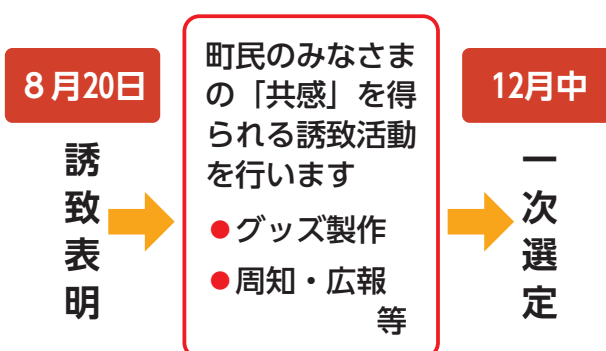
誘致活動を前へ進めるためには、町民のみなさんをはじめ、県民、企業、関係団体、行政など、多くの方の理解と応援が欠かせません。人々が心から楽しみ、あたたかく集う本拠地を実現できるよう、中山町は全力で誘致活動に取り組みます。スポーツを通して、中山町の未来に夢と誇りをつなぐ挑戦です。みなさんのご理解と応援をお願いします。

誘致を通じて目指す5つのこと



今後のスケジュール

今後、山形県と楽天野球団へのプレゼンテーションを行い、2026年12月に予定されている一次選定で5候補に残ることを目指します。



候補地の概要

候補地	ヤマリョースタジアム山形・中山公園
敷地面積	約17万4,000平方メートル
一軍拠点からの距離	84.3km、車で約70分（山形自動車道・東北自動車道を利用した場合を想定）
主な計画施設	野球場、第二野球場、運動広場、自由広場、室内練習場、駐車場、バス乗降所

※施設の内容は計画段階であり、今後変更になる場合があります。

※お問い合わせ先 東北楽天ゴールデンイーグルス2軍誘致プロジェクトチーム ☎662-4271

町議会

町議会臨時会が8月4日と26日に開催され、一般会計補正予算について審議が行われ、下記のように可決されました。

8月4日臨時会

令和8年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ420万7千円を追加し、予算総額を62億8,390万7千円とする補正予算が可決されました。

歳入	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
県支出金	120万7千円	4億4,636万8千円	さくらんぼ高温対策緊急支援事業費補助金 など
繰入金	300万円	5億8,992万5千円	財政調整基金繰入金
計	420万7千円	(※)62億8,390万7千円	

歳出	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
総務費	252万6千円	11億8,710万6千円	公共施設再配置事業に係る現地視察費 など
農林水産業費	151万4千円	2億6,550万5千円	さくらんぼ高温対策緊急支援事業費補助金 など
予備費	16万7千円	2,059万1千円	
計	420万7千円	(※)62億8,390万7千円	

※補正後の予算総額

8月26日臨時会

令和8年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、予算総額を62億8,590万7千円とする補正予算が可決されました。

歳入	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
繰入金	200万円	5億9,192万5千円	財政調整基金繰入金
計	200万円	(※)62億8,590万7千円	

歳出	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
総務費	200万円	11億8,910万6千円	東北楽天ゴールデンイーグルス2軍拠点誘致活動経費
計	200万円	(※)62億8,590万7千円	

※補正後の予算総額

中山町の中学校部活動が変わります

～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

☆中学校部活動の地域展開

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるため、全国で「部活動の地域展開」の取り組みが進められています。国では令和7年12月に、山形県では令和8年3月に、それぞれ部活動改革や地域クラブ活動の推進に関する新しいガイドラインが示され、これらを踏まえ、地域展開に向けた取り組みが進められています。



☆中山町の方針が決定

**令和8年度中学校3年生の部活動引退時期以降、
休日の学校部活動は原則行わず、地域クラブ活動へ展開します。**

※ただし、中体連・中文連主催大会等への学校単位での参加はこれまでのとおりです。

中山町では、地域展開を推進するための計画として「中山町部活動地域展開推進計画」を令和8年5月に策定しました。

今後は、この計画に基づき、中学校と地域が連携しながら、地域クラブ活動の充実や指導者の確保・育成など、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを進めていきます。



☆中山町の主な取組

1 中山町地域クラブ活動 認定制度の創設

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や中学生の安全・安心な活動環境づくりなどの質の担保等の観点から、中山町において「地域クラブ活動認定制度」を創設しました。



2 活動の支援

地域クラブが継続的・安定的に活動できるよう、活動費の補助や社会体育施設の使用料の減免などの支援を行います。



3 指導者の資質・指導力の 向上を図る取組

日本体育大学教授による講習会や、競技ごとの実技指導力向上を目的とした「中山スペシャルレッスン」などを通じて、指導者の資質・指導力の向上を図ります。



☆中山町認定地域クラブ

令和8年度は、現在、次の7団体が認定地域クラブとして活動しています。今後も申請・認定により、団体が増える場合があります。

活動種目	認定地域クラブの名称	主な活動時間
野球	中山ベースボールクラブ	日 9:00～12:00
バレーボール	中山バレーボールクラブwish	日 9:00～12:00
柔道	中山柔道クラブ	土 9:00～12:00
剣道	中山剣道スポーツ少年団	土 10:00～12:00
サッカー	中山SS	土 8:00～11:00
バスケットボール	中山バスケットボールスポーツ少年団ジュニアクラブ	土 男子 18:00～21:00／女子 9:00～12:00
卓球	中山卓球スポーツ少年団	土 18:00～20:15

※活動内容に興味のある方、見学や入会を希望される方など、ご興味のある方は教育課生涯学習Gまでお問い合わせください。



地域全体で、子どもたちの「やってみたい」を支えます。

学校・地域クラブ・保護者・関係団体が連携し、安心して活動できる環境づくりを進めていきます。

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

参列者が平和への願い新たに 戦没者追悼式

8月7日、中央公民館で戦没者追悼式が挙行されました。先の大戦では、本町関係の戦没者460余名の尊い命が失われました。式典には、遺族をはじめ町や町議会の関係者などが参列し、全員で黙祷を捧げ戦没者を追悼しました。続いて、佐藤町長が式辞を述べた後、中山町遺族会会長の高橋千藏氏らが追悼の言葉を述べました。

戦後81年を迎え、戦争を直接体験した世代が少なくなる中、中山中学校3年の高橋叶さんは、「曾祖父の戦争体験や、曾祖父の兄弟に戦死した人がいることを家族から聞いたとき、心から驚き、戦没者の方々や、戦後を生き抜き復興を支えてくださった先人の皆様のおかげで、今の日常があるのだと強く感じました」と振り返りました。そして、「私たちは、戦争の悲惨さと平和の尊さを決して忘れず、次世代へ語り継いでいきます。誰もが平和に暮らせる未来を目指し、身近な笑顔を守ることから行動していくことを誓います」と、平和への願いを述べました。

式典の最後に、参列者全員が白菊を捧げて手を合わせ、戦没者の冥福を祈りました。



平和への願いを述べる中学生と、その言葉を伝える手話通訳者

安全で迅速な放水を 町消防団が消防操法訓練

7月26日、町消防団による消防操法講習会がすば一く中山および防災センターで行われました。講習会には団長、副団長をはじめ、指導員、各分団部長、団員など合わせて79名が参加し、放水を行う際の動作について再確認しました。

はじめに、すば一く中山で団長、副団長、指導員らによる消防ポンプ車、小型ポンプによる操法見本の展示が行われ、的確な動作や流れるような手さばきに団員たちは感嘆し、その動きを目に焼き付けていました。

その後、ホースの搬送や展張、^{かんそう}管鎗の取り扱いなどの基本動作について指導員による講習が行われました。また、防災センターでは操法の手本となるDVD鑑賞を行い、ひとつひとつの動作を確認した後、各部隊で実施している技術向上のための訓練方法などについて意見交換が行われました。参加した団員は「火災が起きた際には、安全かつ迅速に放水を行うことができるよう、今後も訓練を積み重ね、的確な動作を身につけていきたい」と話していました。



指導員による操法展示



ホースの取り扱いについて指導を受ける様子



防災センターでの講習

中山町新型インフルエンザ等対策 行動計画の策定について

1 計画の概要

本計画は新型インフルエンザ等の発生に備えるための基本的方針と具体的措置を示すもので平成26年3月に町行動計画を策定しています。町行動計画策定後、新型コロナウイルス感染症への対応を通して明らかとなった課題や科学的知見を踏まえ、国・県行動計画の全面的な見直しが行われています。町においても、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえつつ、国・県行動計画との整合性を図るため、令和8年7月に中山町新型インフルエンザ等対策行動計画を全面的に改定しています。

【新型コロナ対応での課題】

- ・感染拡大に伴い、様々な対応が必要となりました。
- ・情報が次々に変わり、町民への正確な情報を届けることが重要でした。
- ・感染者やその家族、医療従事者等へ対する配慮が必要でした。
- ・医療機関や関係機関との連携体制の強化が必要でした。
- ・行政サービスを継続するための体制整備が求められました。
- ・マスクや消毒液などの物資確保が重要でした。



【新型コロナの対応を踏まえ、計画内容を強化したポイント】

- **研修や訓練の実施**
中長期的に複数の感染の波が生じることを想定し、研修や訓練を通して感染症危機管理に携わる人材を育成します。
- **情報発信の強化**
町公式ホームページやSNS、防災行政無線などを活用し、正確な情報を迅速に発信します。
- **基本的人権の尊重**
感染者やその家族、医療従事者等に対する偏見や差別をなくします。
- **医療提供体制の確保**
県や医療機関と連携し、必要な医療が受けられる体制づくりを推進します。
- **町民生活の維持**
ゴミ収集や福祉サービスなど、町民生活に欠かせない行政サービスを継続できるよう、業務継続計画書の作成を整備します。
- **物資の確保**
感染症対策物資（マスク、消毒、防護服等）の備蓄や調達体制を確保します。
- **関係機関との連携**
平時から国や県、関係機関との連携を強化します。

2 計画の位置づけ

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に規定される市町村行動計画として、政府行動計画及び県行動計画に基づき策定しています。

3 計画の基本的な方針

(目的)

感染拡大を可能な限り抑制し、社会・経済機能への影響を最小限にとどめ、町民生活の安定と健康を確保します。

(対象疾患)

新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナ、再興型コロナ、指定感染症、新感染症

(発生段階の考え方) ※発生段階を3つに設定

- ①準備期：新型インフルエンザ等の発生前の段階
- ②初動期：新型インフルエンザ等の可能性がある感染症の覚知後、政府対策本部が設置され、基本的な対処方針が実行されるまでの段階
- ③対応期：国の基本的対処方針や発生状況を踏まえた柔軟かつ機動的な対策を講じる段階

(対策項目) ※対策項目を7項目に設定

- ①実施体制 ②情報提供・共有・リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン
- ⑤保健 ⑥物資 ⑦町民の生活及び社会経済の安定の確保

(横断的視点) ※各対策項目を横断的な視点として3つを設定

- ①人材育成………訓練や研修を通じて、感染症危機管理に携わる人材を育成します。
- ②国・県との連携…平時から役割分担を整理し、連携体制を構築します。
- ③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
デジタル技術やデータを活用した情報収集や提供、予防接種事務のデジタル化を推進します。

4 町の主な取り組み

平時からの備え	発生時の対応
・感染症に関する情報収集	・町民への情報発信
・関係機関との連携体制の整備	・相談体制の設置
・訓練や研修の実施	・医療提供体制の確保
・物資確保の体制の整備	・必要な感染防止対策の実施

5 町民のみなさんへお願いしたいこと

【平時の備え】

- ・手洗い・手指消毒
- ・定期的な換気
- ・咳エチケット
- ・体調管理
- ・食料品や日用品など災害と同様の備蓄



【正しい情報を確認すること】

町公式ホームページ、町公式LINE、防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオなど公的機関からの情報を確認しましょう。

【みんなで支え合うこと】

感染症の流行時には、不安や心配が大きくなります。感染した方やその家族、医療従事者への差別や偏見をなくし、お互いを思いやる行動を心がけましょう。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

9月21日は世界アルツハイマーデー！

～9月は世界アルツハイマー月間です～

世界で認知症の正しい理解が進むよう、国際アルツハイマー病協会と世界保健機関が共同して制定し、世界各地で啓発活動が行われています。

認知症は年齢や性別など関係なく誰でもなりうるものです。認知症の有無にかかわらず、住みよいまちづくりに取り組んでいます。

★「新しい認知症観」とは？

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

古い認知症観

- ・ 認知症だと何も分からなくなる、何もできなくなる
- ・ 本人は話せない、周囲が決める
- ・ 地域で暮らせなくなる
- ・ 認知症は恥ずかしいから隠す

新しい認知症観

- ・ 分かることやできることはたくさんある
- ・ 本人が決められる（決められるように支援する）
- ・ 在宅でも施設でも、地域の一員として活躍できる
- ・ 認知症でも自分は自分、オープンに

誰もが認知症になりうることを前提に、認知症を自分ごととして考えること、認知症の有無にかかわらず互いに尊重しつつ共に支え合って生きることができるようになることが大切です。

★軽度認知障害（MCI）をご存じですか？

MCIは、健常な状態と認知症の中間の状態のことです。日常生活に影響を及ぼすほどではないですが、物忘れなどの軽い認知機能低下もあり、正常とも言い切れない段階です。

放っておくと認知症に進行していきませんが、MCIの段階で適切な予防をすることで、健常な状態への回復や、認知症への移行を遅らせることが期待できます。



認知症に関するご相談はお早めに！

◎かかりつけ医

「認知症を疑う症状が出ている」と知ってもらうことが大切です。必要に応じて、専門医を紹介してもらうこともできます。

◎中山町地域包括支援センター

高齢者の総合相談窓口です。詳しくは12ページをご覧ください
☎662-6637

◎やまがた認知症コールセンター (さくらんぼカフェ)

認知症に関する県の相談窓口です。相談だけでなく、認知症のことについて気軽に話し合える「さくらんぼカフェ」も運営しています。

電話・来所相談：☎687-0387

メール：kazokunokai@camel.plala.or.jp

受付時間：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
正午～午後4時

★町の認知症関係事業

❀オレンジカフェ「ひだまり」❀

認知症の方やそのご家族、町民の方などを対象に、認知症を気軽に学び、考えて、楽しく交流できる場として毎月開催しています。保健師などの専門職が常駐しており、どなたでも安心して参加いただけます。

【9月～11月の予定】

- ・ 9月30日(水) 午後1時30分～3時「認知症のはじまりについて考えよう」
(山辺町との合同開催。詳細は9月1日号のお知らせ版をご覧ください)
- ・ 10月21日(水) 午前10時～11時30分「散歩deクイズ」
- ・ 11月27日(金) 午後1時30分～3時「冬に気を付けたい病気とケガ」



毎月、様々なテーマでオレンジカフェを開催していますので、身近な相談先やお出かけ先として、ぜひご活用ください。毎月の開催予定や内容について、詳しくは各月のお知らせ版をご覧ください。

❀認知症サポーター養成講座❀

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成しています。認知症についての正しい知識や声をかける時の方法など、認知症の方とのかかわり方について学ぶことができます。



❀脳力アップ教室❀



町内にお住まいで運動制限のない65歳以上の方を対象に、全8回にわたり頭や体の体操や認知症についての講話など、町が委託している健康運動指導士等から教えてもらうことができる認知症予防教室です。

年2回行っており、次回は令和9年1月8日(金)から2月26日(金)までの毎週金曜日に実施する予定です。ぜひご参加ください。

◎上記の事業について、詳しくは健康福祉課福祉介護G (☎662-2456) までお気軽にお問い合わせください。

★中山町認知症支援ガイド (認知症ケアパス) をご存じですか？

このガイドは、住み慣れた地域で長く過ごすことができるように、様々な相談窓口や活用できるサービスをはじめ、認知症に関する基礎知識や認知症予防などに関する情報をまとめたものです。

ガイドは、役場庁舎や保健福祉センター、地域包括支援センター等、各窓口を設置・配布しているほか、町公式ホームページにも掲載しています。ぜひご活用ください。



高齢者の介護・福祉などに関するお悩みは、 中山町地域包括支援センターへご相談ください！

地域包括支援センターは、「高齢者の総合相談窓口」で、主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師がおり、町内に住む高齢者のみなさんの心身の健康維持、生活を支える拠点です。

高齢者の方やご家族が安心して暮らせるように様々な相談に応じています。まずはお気軽にご相談ください。

親が高齢でこの先が心配。
「介護サービス」について詳しく聞きたい。

退院してもいいと言われても
介護できる家族がいなくて。
どうすればよいのか？

うちでお風呂に
入るのが大変で…。

最近物忘れがひどいし
同じことを何回も聞いてくる。困った。

1人暮らしで、近くに頼れる
身内がおらず、今後が不安。

足腰は弱ってきてるけど、まだまだ元気で
過ごしたい。運動したり、人と交流で
きるところを教えてください。

歩くのが大変で…。
杖や押し車を借りたり、手すりを
設置できると聞いたんだけど…。



中山町地域包括支援センター (中山ひまわり荘内)

電話 662-6637
住所 中山町大字柳沢2333
時間 午前8時30分～午後5時30分

手話で話してみよう！

～9月23日は「手話の日」～

毎年9月23日は、国際連合が定めた「手話言語の国際デー」です。日本でも、令和7年6月に施行された「手話に関する施策の推進に関する法律」において、この日が「手話の日」と定められています。

手話は手や指、体の動き、顔の表情などを使って思いを伝える大切な言語です。手話への理解を深めることは、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会をつくる一歩です。

この機会にぜひ簡単な手話を覚えていただき、日常生活で使ってみてください。

お困りですか



①片方の手の指先を軽く曲げて、こめかみ付近をかくように前後に動かします。（「困る」を表します。）



②片方の手の人差し指を立て、左右に動かしながら少し前に出し、頭を軽く下げて、問いかける表情をします。

お手伝いしましょうか



①片方の手をグーにして親指を立てて前に向け、もう片方の手のひらで立てた親指を後ろから2回、軽く押すようにたたきます。（「手伝う」を表します。）



②片方の手のひらを上に向け、持ち上げながら、少し首をかしげます。

気をつけて



①軽く開いた両手を胸の前で上下に置きます。



②両手を握りながら胸に引き寄せます。

町公式YouTubeにて手話の動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。動画はこちらから▶



貴重なご意見 ありがとうございます

町には、町民のみなさんなどからたくさんのご意見やご要望・ご提案が寄せられます。町では、氏名・住所および電話番号の記載のあるものには、その方へ回答をお返ししています。また、その記載がなくても、そのご意見に対して町での対応をまとめています。

今回は令和8年4月から6月までにいただいた意見と町の回答を、一部抜粋・要約して掲載しています。次回は12月号に掲載する予定です。

「町の消防団活動」について

Q 町の消防団活動について、定期巡回や各シーズンの演習・講習には、特定の人ばかりしか出ていないようです。全く活動に参加していない人にも同じように退団金が出されるのでしょうか。参加している人が損をしている感じがします。

A 町では、消防団員に対し、その労苦に報いるため、条例に基づき報酬・報償等を支給しています。

ご意見のとおり、消防団員

は、自らの生業を持ちながら活動するという性格上、仕事や家庭生活の都合等により、活動への参加が難しい方もいるようです。

しかしながら、火災・災害等の際に、自らの安全を確保しつつ、的確な対応を行うためには、日頃の訓練・準備等が重要となります。

そのため、各分団・部等において、訓練等への参加率向上のための声掛けや負担軽減・参加促進のための仕組みづくりなど、様々な取り組みが行われています。

町としても、消防団員が自らの職責を自覚し、「自らの

地域は自らが守る」という精神に基づき、安全かつ有意義に活動いただけるよう、消防団が展開する取り組みを支援していきます。

(担当 総務広報課)

「お達磨の桜公園のトイレ」について

Q お達磨の桜公園で、達磨寺の田植踊を楽しんでしまった。その時、トイレを使わせてもらいましたが、便座は黄ばんでおり、あまり使いたくない感じでした。気持ちの良いトイレにしていだきたいです。

A 洋式トイレの便座につきましては、経年劣化などによる黄ばみがありましたので、今年度便座の交換を実施しました。

(担当 建設課)

「固定資産税の納税通知書」について

Q 今年度の固定資産税の納税通知書は、納期限・納付額と書いてある一面だけが大き

な文字で、課税明細書はあまりにも小さな文字で見づらいです。来年度は見直してほしいです。

.....

A 固定資産税の納税通知書については、今年度から国が定める標準化基準に適合した様式に変更となっています。標準化基準に対応するため、課税明細書の様式につきましては、多くの情報を記載する必要がありますが、文字が小さくならざるをえないのが現状です。本町の都合によりご不便をかけますこと、ご理解くださいますようお願いいたします。

(担当 住民税務課)

「空き家」について

Q 町内の空き家の管理について、町として積極的な対策をお願いします。

A 自宅に隣接する空き家では蜂の巣ができ、家族が不安を感じました。景観の悪化や害虫の発生、防犯、防災、子どもたちの安全確保にも関わります。地域全体の課題だと考えています。所有者への管理指導の

強化、定期的な実態調査、管理が困難な空き家への支援制度や活用促進策など、町として積極的な取り組みを進めていきたいと思います。

.....

A 町における空き家に対する取り組みとして、空き家の実態調査を直近では令和4年度に実施しました。今後、この調査を概ね5年に1回実施を予定し、空き家の状況把握に努めていきます。

また、固定資産税の納税通知書送付の際、所有者の方に所有物件の適正な管理や空き家除却補助金制度、空き家バンク、ワンストップ空き家相談窓口など、各種支援制度や活用促進について周知しています。

今後、町の空家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に対策を進めていきます。

(担当 建設課)



日本体育大学女子ソフトボール部 中山町で合宿！

8月6日から10日までの4泊5日、日本体育大学女子ソフトボール部が中山町で夏合宿を行いました。同部が中山町で合宿を行うのは8回目で、今年は約60名がひまわり温泉ゆ・ら・らに宿泊し、ヤマリョースタジアム山形（山形県野球場）にて練習に励みました。



■学生と一緒に早朝ウォーキング

8月7日と8日には、日体大の学生と町民と一緒に歩く「早朝ウォーキング」を開催していただきました。

2日間で延べ約130名が参加し、爽やかな朝の時間を楽しみながら、学生との交流を深めました。

■ソフトボールクリニックを開催！

8月9日には、県内のソフトボール・野球に取り組む小中学生を対象に、ソフトボールクリニックを開催していただきました。当日は約70名の児童・生徒が参加。日体大の選手から、ボールの扱い方や体の動かし方など、競技の基礎を丁寧に教えてもらいました。さらに、「日体大のピッチャーに挑戦！」や「ホームランダービー」など、5つの楽しみブースを巡るスタンプラリーも実施。子どもたちはもちろん、保護者も一緒になって楽しみました。

日体大からは参加者への景品も用意していただき、子どもたちからは笑顔があふれていました。



今回の合宿では、早朝ウォーキングやソフトボールクリニックなどを通して、日体大の学生と地域の皆さんがふれあう機会をつくることができました。

図書館の謎を解け！ほんわ館からの脱出

8月1日から9日まで、町立図書館ほんわ館では、夏休み企画「ほんわ館からの脱出3」を行いました。楽しみながら本や図書館のつくりを知ることができる内容で、参加者は問題をクリアし、アイテムを獲得しながらさらに続く次の問題に取り組んでいきます。連日たくさん子どもたちがほんわ館からの「脱出」をするために熱くなっていました。



▲熱心に本を探す小学生たち

▲謎解きに必要なきらきらのリストバンド。
これを獲得しないと脱出することができない。

中山中学生の活躍

県中学校総合体育大会や吹奏楽コンクールが行われ、中山中学校の生徒たちが日ごろの練習の成果を発揮してきました。それぞれの結果は次のとおりです。

県中学校総合体育大会 結果

団体

- ソフトボール（中山中・天童一中・天童三中合同チーム） 出場
- 柔道男子 出場
- バレーボール女子 ベスト8
- バスケットボール女子 第3位
- ソフトテニス（男子） ベスト8
- ソフトテニス（女子） 第2位 東北大会出場
- 水泳女子（入賞のみ・各クラブチームより参加）
 - 井上 夏愛 50 M自由形 第1位 東北大会・全国大会出場
 - 100 M自由形 第1位 東北大会・全国大会出場
 - 4 × 100 Mフリーリレー 第3位 東北大会出場
 - 4 × 100 Mメドレーリレー 第1位 東北大会出場
 - 武田 咲空・丹 心幸 4 × 100 Mフリーリレー 第4位 東北大会出場

個人

- 柔道男子 志田 煌斗 50 kg級 出場
- 卓球女子 佐竹虹々葉 出場
- ソフトテニス（男子）
 - 渡辺悠太郎・黒沼 琉真 ペア 出場
 - 志村 晃輔・夢田 大空 ペア 出場
- ソフトテニス（女子）
 - 菅野 紗羅・服部あかり ペア 第2位 東北大会出場
 - 浦山 華奈・今井 優奈 ペア 第5位 東北大会出場

村山地区吹奏楽コンクール

■中学生の部 … 優秀賞

山形県吹奏楽コンクール

■中学生の部 … 銅賞

食生活改善普及運動 9月1日～30日（ベジアップレシピ）

中山町健康増進計画健康なかやま21（第3次）における栄養・食生活の目標に掲げられている「野菜摂取量の増加」を目指して、中山町食生活改善推進協議会会員が考案した季節の野菜レシピをひまわり温泉ゆ・ら・ら売店野菜売り場に設置しています。あと一皿の野菜で毎日の健康を維持しましょう。

ベジアップレシピ 《中山町食生活改善推進協議会会員考案》

ししとうと豚肉の甘酢炒め



【材料】

- ・ししとう…10本程度
- ・豚肉…150 g
- ・玉ねぎ…小1個
- ・片栗粉…大さじ2
- ・サラダ油…大さじ1
- ☆しょうゆ…大さじ2
- ☆水…大さじ2
- ☆酢…大さじ1
- ☆砂糖…大さじ1

【作り方】

- ①ししとうのへたを取り、包丁で穴をあける。玉ねぎは半分に切り、5 mm幅で切る。
- ②豚肉を切り、塩こしょうをして、片栗粉をふっておく。
- ③フライパンにサラダ油を入れ豚肉を焼き、玉ねぎ・ししとうを加えて炒める。
- ④肉と野菜に火が通ったら、☆の調味料を入れて煮詰めて絡める。



◀レシピは町公式ホームページに掲載しています

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

第230話 小塩御福田田植踊 その5 中山町歴史散策

小塩の田植踊りには、途中でほめ言葉が入ることがあります。すると、踊り手はピタリと踊りを止めてこれに聞き入ります。ほめ言葉が終わると、テデ衆の一人が返し言葉を述べます。それが終わると、踊りが再開されます。

ほめ言葉と返し言葉

ほめ言葉のひとつは、「暫く々々、しばし止むる拙者めは、ほむる事とは邪魔なれど、あまり先からの面白さにつくとばかりほめ申そう。ほめてほめ違いかな違いはご免なり。一寸待たんせ、鳴り物づくしで、ほめ申そう、一に笛、二に太鼓、三に三味線、四ま原は、五つ色ある百合の花、六つ向うそうとう見ゆるの桜花、七つ鳴鐘拍子も揃え、八つ役者も御揃え、九つここの田植、十でところ御繁昌と敬ってほめ申す。」というものです。また、同じ前文に引き続いて、「村づくしでほめ申そう」という始まりの地名を散りばめたものや、「役者づくしでほめ申そう」という歌舞伎役者の名前を散りばめたほめ言葉が続きます。

これらのほめ言葉に対して、「東西々々只今は手前らの御ひいきとあって、おほめの詞

をくださいましたのは」という文言に続く返し言葉があります。

小塩田植踊の特色

服装も踊りも他の民俗芸能や特に風流の要素が取り入れられ、華麗になっています。中でもソトメの豪華な花笠やササラには田楽の要素が見られます。

一般的な田植踊の順序は、お正月に始まり「上りはか」で終わるのですが、小塩については、その曲目が省略されています。また、種々の芸能の要素が見られるのは、伝習の過程の中で入ってきたものを統合したものと思われれます。例えば「それなえ」の詞の中に「お正月」の詞を入れたり、「なによとさ」の詞の中に「上りはか」の詞が入ったままでまとめあげている、というようなことです。

附（つけたり）の「こくだい舞」は、詞も踊りも他の先行芸能の要素を取り入れ、内容を補って観衆を楽しませる構成となっています。

※引用 中山町史 中巻
第10章第4節
「民俗芸能と娯楽」から

私たち地域おこし協力隊です！ No.96

中山町のみなさん、こんにちは！

記念すべき初のコラム掲載です。

中山町環境にも慣れ、最近は最上川沿いをジョギングすることがマイブームです。

着任してから現在まで受入農家さんの元で様々な経験をさせていただきました。作物の管理はもちろんですが、草刈機や消毒のやり方等、日々様々なことを勉強させていただいており、受入農家さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

話は変わりますが、先日、中山町のわくわく花笠隊として花笠まつりに初参加しました。山形駅へ向かう途中の羽前長崎駅から見たひまわり畑がとても綺麗で、中山町の夏を全身で感じ取りました。

ちなみに、踊り手として初の花笠まつりの感想は、とても楽しく、やみつきになりそうでした。また来年参加してみたいです。

中山町に来てから様々なイベントに参加することができ、とても楽しい日々を送っています。今後も農業はもちろんですが、イベントにも積極的に参加し、中山町を盛り上げていけるよう頑張りますので、温かく見守っていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。



佐藤 くるみ

出身地：山形県

趣味：ウォーキング、ジョギングなど



●協力隊への問い合わせ先● 佐藤 ☎662-2063(産業振興課)

よいこのこうつうあんぜん **これからの季節の必需品！ 大人も子どもも「反射材用品」を身に着けよう！**

だんだんと日暮れが早くなってきました。

みなさんは、「薄暮^{はくぼ}」という言葉をご存じですか？

「薄暮」とは、一般に日の入り時刻の前後1時間を指します。この時間帯は、周囲の明るさが急激に変化し、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなるため、交通事故が起こりやすくなります。

ドライバーも歩行者も、いつも以上に周囲の安全を確認し、交通事故の防止に努めましょう。

薄暮時間帯を過ぎると、辺りはさらに暗くなります。夜間の交通安全で大切なのは、歩行者が「ドライバーから自分は見えているだろうか」という視点を持つことです。

夜間は、ドライバーが歩行者の存在に気づくのが遅れることがあります。特に黒や紺などの暗い色の服装は、周囲の暗さに溶け込みやすく、発見が遅れるおそれがあります。また、夜間の交通事故は重大な事故につながる可能性があるため、外出時には十分な安全対策が必要です。

そこで役立つのが、「反射材用品」です。反射材は車のライトを反射するため、ドライバーに歩行者の存在を早く知らせることができます。靴やかばん、上着、帽子など、ドライバーから見やすい位置に取り付けましょう。明るい色の服装や、LEDライトなどの携帯も効果的です。

夜にお子さんと散歩や買い物、外食、お祭りなどに出かける際は、大人だけでなく、お子さんにも反射材用品を着用させましょう。

夜間の交通事故を防ぐためのポイントは、ドライバーに「見つけてもらう」ことです。日暮れが早くなるこれからの時期は、反射材用品を積極的に活用し、交通事故から身を守りましょう。



※お問い合わせ・かもしかクラブへの入会についてはこちらまで 総務広報課防災安全対策室 担当：茅田 ☎662-4899

寄附ありがとうございます

● 8月13日、みちのく旧車會山形（鈴木政彦代表）より、「町のために使用していただきたい」と、5万円を寄附していただきました。



● 7月23日、日本赤十字社山形県支部より、災害時の避難所運営に役立つ資器材として「自動ラップ式簡易トイレ」一式が交付されました。このトイレは、水を使わずに排泄物を1回ごとに特殊なフィルム



で自動密閉（ラップ）する災害救護活動用器材です。断水時でも匂いや菌を完全に閉じ込めることができるため、避難所での感染症対策や、高齢者・避難生活に不安を抱える方の負担軽減に大きく貢献します。

町では、もしもの災害時に住民のみなさんの安全と健康を守れるよう、今後、防災備蓄として大切に活用させていただきます。



祭りが教えてくれた『町の力』

…岡地区・夏祭りの中で

人口減少は、今や全国の多くの自治体が直面している現実です。

中山町も例外ではなく、農業の担

い手不足や地域活動の維持、公共施設のあり方など、さまざまな課題に直面しています。

しかし、私は「人口が減ること」と「町の力が弱くなること」は、必ずしも同じではないと考えています。これまでのまちづくりは、人口が増えることを前提に進められてきま

したが、これからは発想を転換し、「人口が減っても安心して暮らせる町をどう築くか」が問われる時代です。限られた財源や人材を有効

に活かし、防災力の強化、教育環境の充実、公共施設の再配置など将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

地域の力は人口の数だけで決まるものではありません。農地を守る人、子どもたちを見守る人、祭りの準備に汗を流す人、自治会や消防団で活動する人。それぞれが自分のできる役割を果たし、お互いを支えあうことで、町の力は育まれていきます。

人口減少は、町の未来を悲観する理由ではありません。むしろ、地域の歴史や文化、農業、自然、人のつながりを改めて見つめ直し、新しい地域の姿を創りあげる機会でもあります。

「人数が減っても、町の力は減らさない。」祭りを感じた人のつながりを大切にしながら、町民の皆さんと共に、次の世代へ誇れる中山町を築いていかなければと思った一夜でした。

中山町長 佐藤 俊晴



戸籍のまどぐち (8月分)

今年も町を彩ったひまわり



まちの人口 (8月末現在)

人 口 10,102人 (前月比-4人)
(男 4,971人、女 5,131人)

世帯数 3,778世帯 (前月比-3世帯)

人の動き 出生 2人 転入22人
死亡 9人 転出19人

お知らせ版

No.1505

町防災訓練を実施します

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室

☎662・4899

毎年のように全国各地で地震や大雨などによる自然災害が発生し、多くの被害が生じています。また、今年7月には、熊本県において最大震度7を観測し、甚大な被害をもたらした「令和8年熊本地震」が起きました。今後多くの箇所地震の発生する可能性が指摘されています。そのため、住民一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけ、必要な備えを進めておくことが重要です。

災害発生時に町および防災関係機関が連携して、防災マニュアル等に基づき迅速かつ的確な行動ができるよう、次のとおり防災訓練を実施します。

避難所設置訓練や防災講演会は、住民の皆さんから参加いただくことができます。有事の際に落ち着いて安全な行動ができるよう、ぜひご参加ください。

●日時 10月18日(日)午前8時～正午

・避難所開設:

午前8時30分～11時(予定)

・防災講演会:

午前10時30分～正午(予定)

●場所 中山中学校

●内容 災害対策本部設置訓練、避難所設置訓練、大規模火災防御訓練、給水訓練、防災講演会、炊き出し訓練(陸上自衛隊によるカレーの炊き出し)、防災関連機関による展示、備蓄防災用品の展示、備蓄食糧等の配付など

●参加申込は不要です。当日直接会場にお越しください。

ごみの野焼きは

禁止されています

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

ごみの野焼きは、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、甚大な健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙害・火災などで地域住民の方々に迷惑をかけることもあります(近年、全国的に野焼きが原因と見られる火災が多発しており、更なる注意が必要です)。

不適正な焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、次の例外を除いて、原則禁止されています。違反すると5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれか、または両方に科せられます。

次の方法による場合は、例外として扱われます。ただし、例外に該当する

今月の納税等 納期限 9月30日(水)

- ①国民健康保険税 第3期
- ②介護保険料 第3期
- ③後期高齢者医療保険料 第3期

納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストアでの納付もできます。①のみ納付書に記載された期間内であれば、二次元コードでも納付できます。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

場合でも、生活環境に悪影響を及ぼす場合は、焼却を中止していただきます。

①農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

②日常生活を営む上で通常行われる廃

棄物の焼却であって軽微なもの

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

④ 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

やむを得ず、野焼き禁止の例外として焼却を行う場合は次のことを厳守してください。

① 近所の理解を得て、煙の量やにおいが近所迷惑にならない程度の少量にとどめてください。

② 風向き、風の強さ、夜間など時間帯を考慮してください。

③ 火災に十分に注意して、消火するまでその場を離れないでください。

④ 焼却が認められる場合でも、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」の提出が必要です（位置図などを付け、山形市西消防署天神町出張所へ届出をしてください）。なお、消防署への届出は焼却行為を許可するものではなく、火災とまぎらわしい行為を消防署が把握するためのものです。

※悪臭・煙害・火災のおそれなど、迷惑となるごみの野焼きを発見した際は、役場住民税務課住民G（生活環境担当）までご連絡いただければ、状況確認した上で指導などを行います。

高齢者向け料理教室を 開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG
☎662・2836

元気な体を維持するためには、毎日の「食事」が大切です。今回は筋肉を維持するために必要なタンパク質を摂るコツを学びながら、実際につくってみましょう。

●日時 10月23日（金）午前10時～正午
●場所 保健福祉センター2階 会議室・調理実習室
●内容 タンパク質の上手な摂り方に関する講話・調理実習
●講師 認定栄養ケア・ステーション 管理栄養士 矢作香織氏
●対象 町内在住の60歳以上の方
●参加費 1人300円
●募集人数 10名（先着順）
●持ち物 筆記用具、エプロン、バナナ、飲み物、タオルハンカチ
●申込方法 10月7日（水）まで電話でお申し込みください。先着順となりますので人数に達した場合は、申し込みを終了します。



野菜を食べて健康元気！ 「やまがた野菜料理教室」を 開催します

※お申込み・お問い合わせ先
食政事務局（健康福祉課健康づくりG）
☎662・2836

健康づくりボランティア団体として活動している、町食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

●日時 10月22日（木）午前10時30分～正午頃
●場所 保健福祉センター
●内容 食用菊（黄菊）を使った料理
●対象 20歳以上の町内在住の方
●参加費 1人300円
●募集人数 20名
●持ち物 エプロン、バングナ、飲み物、タオルハンカチ、筆記用具
●申込方法 10月8日（木）まで電話でお申し込みください。

放課後等デイサービス等通所 移動支援事業を実施します

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662・2673

放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援事業、障がい児の見守りや活動の場の提供を目的とする

2026「ほんわ館まつり」 の開催について

※お問い合わせ先
町立図書館ほんわ館
☎662・6688

サービスを行う事業所を利用しているお子さんが、事業所の送迎サービスを利用できず、かつ保護者も就労等により送迎が困難な場合に、お子さんを車で送迎する事業を10月1日から開始します。この事業は、町がタクシー運行会社へ委託して実施します。利用要件等、詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

●日時 10月10日（土）午前9時～午後5時

●場所 町立図書館ほんわ館

●内容

① 絵本作家 聞かせ屋。けいたろう氏による絵本読み聞かせ講座
・午前10時～10時30分

・午前11時～11時30分（0～2歳児向け）

・午後2時～3時30分（大人向け）

② 雑誌リサイクル市

③ ブックカフェ 午前9時～午後5時 午後3時30分～5時

※詳しくは、町公式ホームページまたは館内ポスター・チラシをご覧ください。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象

【**老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金**】 給付額は保険料納付済期間等に応じて算出

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている。
- ② 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が以下のとおりである。

昭和31年4月2日以後生まれの方

老齢年金生活者支援給付金は809,000円以下である方、補足的老齢年金生活者支援給付金は、809,000円を超え909,000円以下である方に支給されます。

昭和31年4月1日以前生まれの方

老齢年金生活者支援給付金は806,700円以下である方、補足的老齢年金生活者支援給付金は、806,700円を超え906,700円以下である方に支給されます。

※①～③すべてを満たす方

【**障害年金生活者支援給付金**】 給付額：障害等級1級 7,025円（月額）
障害等級2級 5,620円（月額）

- ① 障害基礎年金を受けている。
- ② 前年の所得額が「4,794,000円＋扶養親族の数×38万円」以下である。

※①～②すべてを満たす方

【**遺族年金生活者支援給付金**】 給付額：5,620円（月額）

- ① 遺族基礎年金を受けている。
- ② 前年の所得額が「4,794,000円＋扶養親族の数×38万円」以下である。

※①～②すべてを満たす方

年金生活者支援給付金を受け取るには

【新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方】

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月2日以降順次、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。はがきに記載している期限までに請求書が届くようにご提出いただけなかった場合も手続きは可能です。ただし、令和9年1月4日までに請求書が届かなかった場合、請求した月の翌月分からの支払いとなり、令和8年10月分から令和9年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れません。

【年金を受給しはじめる方】

年金の請求手続きと併せて年金事務所または中山町役場で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。

※お問い合わせ先 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）
住民税務課住民G ☎662-2593（直通）

令和9年度 保育所等の利用申し込みを受け付けます

令和9年度に町立なかやま保育園または学校法人長崎児玉学園ぴーすこども園の利用を新規で希望する方は、申込書類に必要事項を記入し、証明書等の必要書類を添えて申し込んでください。

申込書類は、保健福祉センター、町立なかやま保育園、役場総合窓口で配付しています。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

●受付日時 10月30日(金) 午前9時～午後3時 ●受付場所 保健福祉センター 検診ホール

●保育所等への入所基準

児童が町内に住所を有し、保護者が次のいずれかに該当するため、その児童を保育できないと認められる場合に対象となります。

- ①おおむね月64時間以上就労している
- ②疾病や負傷、または精神や身体に障がいがある
- ③家族の看護や介護をしている
- ④災害等のため保育ができない
- ⑤妊娠中または出産直後である
- ⑥求職活動中である
- ⑦就学中である

●その他

*各施設の保育内容については、申込書と一緒に配付する書類または町公式ホームページをご覧ください。

*令和9年4月2日から6月30日までに利用を希望する方も、上記期日に申し込んでください。

令和9年7月1日以降に利用を希望する方については、入所開始希望日の5か月前をめどに入所の可否を決定しますので、随時お申し込みください。

*必須ではありませんが、ぜひ各施設をご見学のうえお申し込みください。

見学等のお問い合わせ先

・学校法人長崎児玉学園ぴーすこども園 ☎662-2345

・町立なかやま保育園 ☎662-2210

※お問い合わせ先 健康福祉課子育て支援G ☎662-2705



▲町公式ホームページはこちら

令和8年8月千葉豪雨災害により被災した方々への義援金を受け付けています

●受付期間 令和8年11月30日(月)まで

●募金箱の設置 ・役場1階会計室窓口 ・保健福祉センター内健康福祉課窓口
・中央公民館窓口 ・町立図書館ほんわ館カウンター前

※この義援金は税制優遇措置の対象となりますので、現金での義援金を希望の方で受領証が必要な場合は、健康福祉課(保健福祉センター内)に義援金をお持ちください。

●郵便局窓口での郵便振替による直接送金の場合

□座記号番号	00100-2-636358
□座加入者名	日赤令和8年8月千葉豪雨災害義援金
□座名義略称	日赤R8千葉豪雨義援金

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記口座名義略称でも取り扱い可能です。

※窓口で振替の手続きをした場合のみ、振替手数料は免除されます。

※この義援金は税制優遇措置の対象となりますので、受領証の発行を希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※お問い合わせ先

日本赤十字社山形県支部中山町分区(健康福祉課福祉介護G内) ☎662-2673

歴史民俗資料館からのお知らせ

令和8年度特別展 続・中山家伝来品 を開催します

- 期 間 10月1日(木)～12月6日(日) 開館時間 午前10時～午後4時(最終入場 午後3時30分)
※休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- 場 所 町立歴史民俗資料館
- 入館料 大人100円、学生50円、子ども30円
- ◆展示内容 中山町の町名由来ともなった旧領主中山家について、新たに寄贈を受けた旗指物や刀剣を中心に関連資料を三部構成で展示します。また中山家文書の中から、新たに発見された最上義光の子孫、最上義智・義長の文書も初公開します。
- ◆ギャラリートーク：山形大学教育学部 大喜 直彦教授、町教育課文化財職員による展示資料の解説を行います。(事前申し込み不要)
日時：10月24日(土) 午後1時～ 場所：町立歴史民俗資料館 特別展示室内
※お問い合わせ先 町立歴史民俗資料館 ☎662-2175

税務署総合窓口における受付時間について

各種オンライン手続きの拡充を鑑み、**令和8年10月1日以降**、全ての税務署で総合窓口における受付時間を、原則として**午前9時から午後3時**とすることとしました。

なお、総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内(午前8時30分～午後5時)に来署された場合は、必要な対応を行った上で、次回以降は受付時間内に来署いただきたい旨を案内することとしています。

※総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、国税の納付手続き、納税証明書の交付などを行っています。

※お問い合わせ先 **山形税務署管理運営部門**
☎622-1611

音声ガイダンスにしたがって「2」番を選択してください

令和8年9月のeLTAX更改に伴うサービス停止について

eLTAXのシステム更改に伴い、次の期間中サービスが停止となります。

サービス停止期間中は、eLTAXやeL-QRを利用した地方税の電子申告、電子納付等の手続きができないため、ご注意ください。

サービス停止期間

9月19日(土)午前0時～24日(木)午前8時30分(予定)

サービス停止に伴い利用不可となる手続き例

- ・eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
 - ・eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付(地方税お支払いサイト、スマホ決済アプリを利用した納付)
 - ・OSSを利用した電子申告に伴う電子納付
- 詳細は、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/news/14857>)をご覧ください。

無料法律相談所を開設します

※予約・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662-4361

あなたの悩み、心配ごとに弁護士が助言します。お気軽に相談してください。

●日時 9月30日(水)

午後1時15分～3時30分

●場所 保健福祉センター 2階

●相談内容 財産・相続・土地・金銭・家族問題など

●対象 町内にお住まいの方およびその親族の方

●費用 無料

●予約 電話受付(平日の午前8時30分～午後5時15分(相談日前日は午後2時まで))

※予約がいっぱいになりましたら、締め切ります(先着4組)。



9月24日から9月30日まで 「結核・呼吸器感染症予防週間」です

厚生労働省では、9月24日から9月30日の1週間を、「結核・呼吸器感染症予防週間」と定めています。

結核や呼吸器感染症、非結核性抗酸菌症から身を守るために、正しい知識と予防方法を身につけておきましょう！

結核・呼吸器感染症・非結核性抗酸菌症とは？

◎結核

結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症。結核にかかっている人の咳やくしゃみなどによって空気中に菌が飛び散り、それを周囲の人が直接吸い込むことによって感染します（空気感染）。肺以外にも、喉や腸、腎臓や脳など全身の色々なところで発病することもあります。感染した後はすぐに発症することもあるが、何十年も発病せず免疫力が下がったときに発症することもあります。今なお全国で毎年約10,000人が感染している再興感染症です。

◎呼吸器感染症

ウイルスや細菌などの病原体が鼻や肺などの呼吸器に感染することで発症する疾患の総称。一般的なかぜ症候群やインフルエンザ、肺炎、新型コロナウイルス感染症などが含まれます。

◎非結核性抗酸菌症

土壌や水系などの自然環境や浴室のシャワーヘッド、水道の蛇口等に生息している非結核性抗酸菌が肺などに取り込まれることによって発症します。基本的にヒトからヒトへの感染はしません。近年、非結核性抗酸菌症の罹患率が全国で急増しています。

こんなときは、早めに医療機関へ！

- ①咳が2週間以上続いている ②痰や血痰が出る ③体のだるさが長引く
- ④微熱が長引く ⑤食欲がない ⑥急に体重が減る

※高齢者の結核は上記の症状が少なく見つかりにくいのが特徴です。65歳以上の方は結核の健康診断を受診する義務がありますので、年に1度は健康診断などで胸部レントゲン検査を受けましょう。結果に異常があった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

結核や呼吸器感染症から身を守るために

- ①咳や痰、微熱がある時は、早めに医療機関を受診しましょう。
- ②ウイルスや細菌は空気が乾燥する秋・冬に活発になります。流行に備えてマスク着用を含む咳エチケットや手洗い・うがいの徹底、換気など基本的な感染症予防を心がけましょう。
- ③予防接種を受けて重症化を防ぎましょう。
- ④免疫力が低下しないように、栄養バランスの良い食事と十分な睡眠、適度な運動を行い、規則正しい生活を心がけましょう。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
③ところ ④内容 ⑤対象・定員
⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「薪づくり体験・チェンソー取扱講座の開催について」

①山形地方森林林業活性化協議会(山形地方森林組合内) ☎644・0053
②10月25日(日)午前9時30分～正午(小雨決行) ③山形市野草園 駐車場(山形市神尾字清水澤832・3 ☎634・4120) ④森林の公益的機能を發揮するため、間伐材を有効活用した薪づくり体験を行います(作った薪は持ち帰り可能)。また、薪づくりに必要なチェンソーの安全な使い方、目立て方法について研修します。⑤30名 ⑥無料 ⑦10月5日(月)午後1時より電話受付開始、先着順となります。⑧持ち物:手袋、長靴、タオル、(持参できる場合のみ)チェンソー、ヘルメット

「山形県スポーツ・レクリエーション祭」

ペタンク大会参加者募集

①山形県ペタンク連盟(布施善範) ☎090・6685・6850/メール s0323@outlook.jp ②10月18日

(日) 受付 午前8時30分～ 開会式 午前8時45分 ③すぱーく中山 ⑤性別・年齢問わず。2名1チーム(混成可能)・先着16チーム ⑥1名1000円(中学生まで500円)※当日持参 ⑦10月10日(土)まで①へお申し込みください。⑧持ち物:飲み物・昼食 ※小学生は保護者同伴で参加ください。

「『やまがた縁結びたい』による結婚相談会の開催」

①やまがたハッピーサポートセンター ☎687・1972 ②10月4日(日)・12日(月)・祝・18日(日)・28日(水)午後1時30分～4時30分(1組45分程度) ③文翔館(山形市)※10月28日のみ、やまがたハッピーサポートセンター・山形センター(山形市) ④婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。⑤結婚を希望する方またはそのご家族(予約制) ⑥無料 ⑦開催前の3日前まで①へ ⑧県登録ボランティア仲間「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは左記二次元コードから「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。



中山町「秋の交通安全町民運動」はじまります！

実施期間 9月21日(月)～30日(水)

日没が早まる秋以降は夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向があります。町民一人ひとりが交通安全への意識を高め、交通事故防止に努めましょう。

《運動の重点》

1. <歩行者> 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
2. <自動車> 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
3. <自転車> 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故に遭わない、交通事故を起こさないよう時間と心にゆとりを持って行動しましょう。

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

ながさき幼稚園「ひよこの会」のご案内

10月16日(金)

**ながさき幼稚園
ひよこの会**

- 時間 午前10時～10時30分
- 場所 ながさき幼稚園 遊戯室
- 内容 体育あそび体験をしましょう
幼稚園の体育遊び専任講師と一緒に楽しく身体を動かして遊びましょう。
- 持ち物 水分補給ができるもの、内履きをご持参ください。

※お問い合わせ先

学校法人長崎児玉学園ながさき幼稚園
☎662-2345

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836
子育て支援G ☎662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
総合健診 (健康づくりG)	9/24(木) 10/2(金) 受付時間 7:40~9:30	保健福祉 センター	〈9月24日〉向新田、上町、中町、桜町、北小路地区の方で申し込んだ方と希望する方 【バス時刻】向新田公民館 7:15 上町コミュニティセンター前 7:20 中山町役場前 7:25 天国社中山ホール前 7:30 中央公民館 7:35 ※中央公民館正面駐車場は緊急用ヘリポートに指定されていますので、自家用車でお越しの方は、周辺駐車場をご利用ください。 〈10月2日〉梅ヶ枝町地区の方で申し込んだ方と希望する方 【バス時刻】旧勤労文化センター 7:30 梅ヶ枝町公民館 7:35 特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診を申し込まれた方。 ○申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物 問診票、採便容器と採尿容器、健診料金。40歳以上の方は、マイナ保険証などを必ずお持ちください。 ◆詳しくは、「令和8年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。
定期健康相談 (健康づくりG)	9/29(火) 10:30~11:30	保健福祉 センター 検診ホール	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】 (子育て支援G)	9/29(火) 午後	保健福祉 センター	お子さんの発達や育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士、公認心理師などが相談に応じます。希望する方は事前に電話でご連絡ください。
乳児健診 (子育て支援G)	9/30(水) 受付時間 3か月児 13:00~13:10 11か月児 13:15~13:20	保健福祉 センター 検診ホール	令和7年10月・令和8年6月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル、交換用おむつ
1歳6か月児健診 (子育て支援G)	10/7(水) 受付時間は 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 検診ホール	令和7年1月~3月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問票、バスタオル

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。事前に「なかやま子育て応援アプリ by 母子モ」から交付申請情報を入力の上、子育て支援Gへ電話し母子手帳受け取りの予約を行ってください。

※母子手帳交付にかかる所要時間の短縮および事務効率化のため、

7月から交付申請を一部電子化しています。

- 受付時間：午前9時~午後4時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 所要時間：30分~1時間程度
- 場所：保健福祉センター
- 持ち物：医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー（口座番号のページ）



アプリは二次元コードまたは「母子モ」で検索してください。

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどたくさんあります。
このコーナーでは、そんなまちの魅力をお知らせしていきます。

Vol.114

I アイラブ

中山



町内外から多くの参拝者 岩谷十八夜観音例祭



8月18日、岩谷地区にある岩谷十八夜観音堂で例祭が行われました。これは、岩谷観音史跡保存会（森谷喜代弘会長）が主体となり行っているもので、毎年、町内はもちろん、県外からも多くの人が参拝に訪れます。

例祭では、家内安全・身体堅固を願う祈禱がされたあと、「火渡り」の神事が行われました。「火渡り」の神事では、邪気を払い手に入ると幸運が訪れるとされる「蓬萊矢^{ほうらいや}」が放たれたあと、「護摩壇^{ごまだん}」に火がつけられました。その火が燃えつきたところを参拝者が渡りました。

今回、山形市から初めて参拝に訪れた小学4年生と1年生の兄弟。放たれた矢を手に入ると、二人ともとても嬉しそうな笑顔を見せてくれました。「火渡り」を渡った感想を聞くと、兄の絢士^{けんし}さんは「思ったよりも大丈夫だった！」と笑顔で話し、弟の実月^{みつき}さんは「けむりがすごくてお世話しました」と、体験したからこそその感想を聞かせてくれました。町内に住む祖父と一緒に参加した二人にとって、夏の思い出に残る貴重な体験となったようです。



手に入ると幸運を招くという「蓬萊矢」

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

なかがやま お知らせ版
NAKAYAMA TOWN INFORMATION
(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

令和8年9月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176

中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585 (自動応答)

お問い合わせフォーム
こちらの二次元
コードから
取得できます。



町公式LINEは
こちら

